

みつくら

令和 3年 4月15日 第336号
 発行 大瀬川活性化会議
 編集 「みつくら」編集委員会
 花巻市石鳥谷町大瀬川10-45-2
 大瀬川振興センター 電話45-6472

“お〜い!集まろう!創ろう!みんなの大瀬川!”

心を込めて戦没者慰霊碑廻りを清掃

4月3日の早朝に大瀬川地区戦没者慰霊祭実行委員会（藤原利博実行員長）と遺族の方々22名が慰霊碑の周辺を熊手やほうきで清掃をした。彼岸の頃までであった雪は消え、当日は枯れ葉や枯れ枝を綺麗に取り除き、しめ縄を張って10時から慰霊祭に備えた。

この作業と慰霊祭は戦没者の遺族会の方々で神武天皇祭として行っているが遺族の減少が進み慰霊祭の開催が危ぶまれたため、平成15年に遺族会の代表から大瀬川公民館に相談があり、公民館の事業としては正教分離の観点から名称を「大瀬川地区戦没者慰霊祭」に改めて実行委員会方式であれば実施できる事になり規約を定めて、市の合併後も脈々と今日まで続いている。

全員マスク着用で第125回戦没者慰霊祭

大瀬川地区戦没者慰霊祭が4月3日に遺族と実行委員合わせて18名が手の消毒とマスク着用して慰霊碑前に参列して行われた。

祭祀は熊野神社の菊池宏宮司が務め厳かに執り行われた。大瀬川地区で日清戦争から第二次世界大戦までに、はからずも遠く離れた戦地で亡くなられた54柱の名前が読み上げられた。続いて実行委員長の藤原利博さんと遺族代表の板垣邦博さんが玉串を奉納した。

最後に菊池宏宮司から「遠い戦地で家族を思いながら尊い命をささげられた方々が居たからこそ、この地域がある事を忘れてはならないと思います。またこのコロナ禍が一刻も早く収束するようにと祈っているものと思います」と話された。今年もコロナ禍で直会は中止になった。

板垣さんが県遺族会連合会長表彰

3月21日の大瀬川慰霊祭実行委員会役員会の席上で、県遺族会連合会甘竹勝郎会長から板垣邦博さんの表彰が紹介された。板垣さんは長年にわたり、石鳥谷地区遺族会の副会長など役員を担われ、その功績で表彰された。板垣さんは、平

成30年に石鳥谷地区遺族会が発行した「郷土の戦没者顕彰誌」の編集で中心的な活動をなされている。大瀬川からの県遺族会連合会長表彰は、平成16年の熊谷市太郎（中田竈家）さん以来17年ぶり。

菅野裕二さん伝統工芸士に認定

3月23日の岩手日日新聞によると、菅野裕二さん（姉屋敷家）が経済産業省が認定する国家試験である2020年度「岩谷堂箆箭」木工部門（他に漆と彫金がある）の伝統工芸士に認定され、小沢奥州市長を表敬訪問した。

この伝統工芸士は「伝統工芸文化品産業の振興に関する法律」（伝産法）に基づいた伝統的工芸品産業振興協会が受験資格12年以上の実務経験者に各地域ごとに年1回の試験が行われている。菅野さんは、「盛岡手づくり村」内の中千家具製作所で岩谷堂箆箭製作に19年間勤務しており、昨年度から2度目の挑戦で、めでたく合格し認定された。

菅野さんは前会社でも平成4年に「家具一級技能士」と「木工科の職業訓練指導員」を取得しているが、現職場でも資格を取るため技術研鑽に励んでいた。

この伝統工芸士試験は、知識と実技試験があり、知識では伝統工芸文化の歴史・伝統・技法など専門的問題の筆記試験が行われ、実技は実際に材料を与えられ規定時間内に箆箭の完成まで行い、作業の正確さ、速さ、安全性が審査される。菅野さんは、「特にも、材料には硬い樺（ケヤキ）を使用するため技術に加え気力、体力が求められ全力で一日走る感じの実技試験だった」と話していた。

認定授与後の菅野さんからは「伝統を守りながらも、新しさを求めた家具への挑戦と地元の子供達との岩谷堂箆箭の良さを知る様な手づくり教室を開催をしたい」と抱負を頂いた。また、今秋に行う予定の盛岡流通センター展示会会場での製作実演出場へ意欲を見せていた。

ちなみに、今回の「岩谷堂箆箭」の伝統工芸士認定は10年ぶり、現在は「木工部門19名」「漆部門1名」「彫金1名」の21名になった。岩手県では「南部鉄器」「岩谷堂箆箭」「浄法寺塗」「秀衡塗」の4つが伝統工芸品に指定されており、全国で見ると伝統工芸品は236品目あり、伝統工芸士は3,900人（令和2年2月時点）が認定されている。

舗装工事が完了

菅原幸福さん宅の交差点から畠山義勝さん宅までの区間の舗装工事（照甲組）が、3月中旬に完了（工事額2,300万円）。高速道路を潜り抜ける際の段差が解消された。

人事（敬称略）

第7区自治公民館	館長	畠山勝則（再）	
	副館長	畠山智明（再）	菅原孝三（新）
第7区農家組合	組合長	菅原孝三（新）	
	副組合長	菅原京子（新）	

第7区自主防災会	会長	菅原正義（再）	
	副会長	畠山勝則（再）	菅原孝三（新）
第8区自治公民館	館長	菅原洋二（再）	
	副館長	板垣成子（再）	
第8区農家組合	組合長	板垣 公（新）	
	副組合長	板垣由喜（新）	
第8区自主防災会	会長	菅原洋二（再）	
	副会長	板垣幸夫（再）	板垣 公（新）
第9区自治公民館	館長	熊谷武忠（再）	
	副館長	熊谷政弘（再）	
第9区農家組合	組合長	藤原芳男（新）	
	副組合長	熊谷政子（新）	
第9区自主防災会	会長	高橋仁吉（再）	
	副会長	熊谷武忠（再）	藤原芳男（新）
下大瀬川美土里の会	代表	高橋義晃（再）	
	副代表	高橋仁吉（再）	藤原芳男（新）
		熊谷武忠（再）	
大瀬川第一老人クラブ	会長	熊谷善志（再）	
	副会長	熊谷政男（再）	
大瀬川子供育成会	会長	菅原康文（新）	
	副会長	畠山牧子（新）	

くずまるの花（ボランティアの会）代表 菅原みさ子

消防記念日に啓発活動とポンプ車を点検

去年はコロナ禍により全分団が集合した消防演習が中止となった為、今年は昭和23年に制定された消防記念日の3月7日に合わせて各分団ごとに春の火災防止活動を実施した。

この地区を担当している第13分団では班長以上の幹部は大瀬川振興センター駐車場で点呼後、地域内を巡回しながら啓発活動を行った。また、第13分団1部ではポンプ車で板垣忠治さん宅の北側で送水訓練も行い、その後は屯所内の整理をした。幸いにも去年から今年にかけて火災の件数は少なく経過しているが、コロナ禍の為なかなか訓練ができない状況になっている。「これからは乾燥して強風が吹くようになるので野焼きなど十分に注意してほしいと」話していた。

俳優の菅原さんが連続で出演

且ノ花家の俳優菅原洋美さんが、最近連続でテレビに出演している。直近の出演は、3月26日のめんこいテレビ「桶狭間〜織田信長霸王の誕生」で市川海老蔵や広瀬すず、黒木瞳らと共に出演し敵の兵士と味方の兵士の二役で出演した。その前は、3月4日の岩手朝日テレビに「遺留捜査・お手玉が暴く女優の秘密」で上川隆也、戸田恵子らと共に出演している。また、その3ヶ月前は同じ岩手朝日テレビの「遺留捜査・折れたヒールを履いた悪魔」に刑事役で出演し共演は藤井宏之や鈴川法子、増田広司らであった。同じテレビ番組を見ても、大瀬川の俳優とあって、いつ出るか、いつ出るかと思いながら見るのも楽しいひと時である。

みつくら

令和 3年 4月15日 第336号
 発行 大瀬川活性化会議
 編集 「みつくら」編集委員会
 花巻市石鳥谷町大瀬川10-45-2
 大瀬川振興センター 電話45-6472

“お〜い!集まろう!創ろう!みんなの大瀬川!”

畠山さんを講師に「大震災10周年」

第68回大瀬川歴史探訪講座は、2月21日に42名が出席して大瀬川振興センターで開かれた。テーマは東日本大震災から10年「あれから何を学び、何をどう伝えるか」で講師の畠山智明さんから消防団の防災活動について学んだ。畠山さんは、地震の時に職場で対応に追われたことや、帰宅してからの消防活動について詳しく語られた。その後は参加者全員から大震災当時の体験談などを順々に話していただいた。その中で熊谷和紀さんや藤原誠さん、菅原義秀さん、熊谷信人さん、板垣生栄さん、玉山敦さん達から、停電で信号が消えた交差点2ヶ所で交通誘導を行ったことや、白崖が崩れて葛丸川がせき止められた際の対応などをお聞きする事が出来た有意義な講座であった。今回で、これまで続けてきた大瀬川歴史探訪講座は最終回となった。

くずまるの花が美味しいプレゼント

くずまるの花(菅原花子代表)では毎年お楽しみ昼食会を開催していたが、今年は新型コロナ感染防止のため昼食会を見合わせていた。その代わりとなる事業を会で話し合い、昼食会の代わりに「午後のひとときのお茶っこのお供」にと、3月2日に会員14名が7区自治公民館に午後から集まり、75歳以上の方を対象としたお楽しみプレゼント(ケーキ・お菓子)を、27名へ配布した。新たな発想に喜んでもらって、くずまるの花の皆さんご苦勞様でした。

萬蔵電家の「ダーツの旅」が再放送

2月24日に、テレビ岩手で3年前の「ダーツの旅」が再放送された。再放送と言っても、スタジオには藤原達也など関係者等が当時は振り返る番組であった。好評だった中からの再放送とあって、畠山幸夫さんの話しがわからずにテロップで「○!※◇□#△!☆・・・」とそのまま出されて、何を言っているのか分からない大瀬川の方言に、スタッフ達の笑いを誘っていた。

今年も多くの総会が書面議決

昨年の今頃も新型コロナウイルス感染症対策で集会の自粛要請が発令され、当地区でも殆どが書面議決となっていた。1年後の現在でも市関連施設はレベル3からレベル2(3月18日から)に下がり土日祝日と夜2時間利用が可能となったが、会合時間と人数制限や飲食不可のため各区の自治公民館でも総会等の大きな会合ができず、今年も多くの団体が書面議決となっている。しかし、4月12日からまたレベル3に戻った

○7区自治公民館
 3月末に配布された書面議決資料によると、コロナ禍により地区全体の行事が行えず、役員会で検討し12月末に紅白餅とお酒を全戸配布したと記載されている。また、板の間に置いた和室テーブルでの会議等を大瀬川活性化会議の備品整備補助金と備品費で念願だったテーブルと椅子を購入し、楽な姿勢での会議や行事が行えるとあった。

○7区農家組合
 書面議決内の収支決算書の説明によると、収入で助成金等の減額で、予算に対して44千円余の減とコロナ禍で事業ができず、農協助成金の単年度利用許可により7区公民館内のテーブル・椅子の購入、網戸の整備をしたとあった。

○7区自主防災会
 書面議決資料によると、住民参加の防災活動がコロナ禍で行えなかった分として、避難安否確認タペストリー(災害時に掲げられているれば無事)配布と避難所で使える椅子を購入したとあった。

○8区自治公民館
 8区自治公民館は大瀬川振興センターと併設のため、他の公民館より利用許可が厳しくコロナ禍で行えた今年度の事業は花壇の植栽と資源回収のみとなり、軽スポーツや新年交賀会等の未事業分が次年度への繰越金となった。今年度の総会資料は書面議決書を添えて配布した。

○8区自主防災会
 事業報告によると、助成金を頂きながらコロナ禍により普段の事業が行えなかったと報告があり、今年度の支出で加湿空気清浄機を購入したとある。こちらの総会資料も書面議決書を添えて配布した。

○9区自治公民館(9区自治会含む)
 書面議決による総会資料議事録では、自治会会員165名(公民館新築時に20才以上が会員となる自治会を結成する)全員の同意があったと3月27日付けで配付された。今年度はコロナ禍の自粛要請で、総会・さなぶり・庭払いなどの交流会がまったく開催出来なかったため、新築時から利用していた中古の重いテーブルから移動が簡単なテーブルを活性化会議の助成金と備品費で購入、また操出金としての施設設備資金(公民館設備維持)へ支出した。

○9区農家組合
 3月28日付けの書面議決の結果報告では、組合員51名中全員が賛成で提出した5号議案すべて原案とおり可決とあった

事業報告では、ほとんどがコロナ感染防止対策のため事業が行えなかったため、活動資金の中から備品としてテーブル購入資金(公民館で利用)に充当したとあった。また、コロナ禍による米価下落や後継者問題等多くの課題のためにも基盤整備事業と集落営農組織設立への取り組みを提起していた

○下大瀬川美土里の会
 会員146名中書面議決提出者126名が議案数3案に対して、全員が賛成し可決の報告が3月27日付けで配付された。事業報告では、交付対象面積8,125aの中で農地維持共同活動に374万円(水路補修4箇所含む)、施設の長寿命化活動は274万円(水路側溝延長106m)の支出報告が記載されている。また、コロナ禍によるマスク着用や三密回避等で一部の活動に制約が出たとあった。

○9区自主防災会
 コロナ禍による住民参加の研修会や災害訓練等ができず、活性化会議交付金の有効活用を検討し、全戸(58戸)に防災グッズ(懐中電灯とマスク)を議案書と書面議決書を添えて配布した。

事務局 お気軽にお入り下さい

4月7日現在、岩手県内の新型コロナウイルス感染者は121名、感染者の累計は722名で死者数30名となっている。また、全国的に感染が急拡大している変異株は岩手県でも4月8日に31件検出されている。仙台市を含めた宮城県では急激な感染者の増加で、大阪府、兵庫県と並び、4月5日に全国初となる新型コロナウイルスまん延防止等重点措置を発令している。4月12日には東京都、京都府、沖縄県が追加された。

このような状況から花巻市では4月12日から「新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン」をこれまでのレベル2からレベル3に引き上げた。但し、振興センターについては前回より制限が緩和され、コミュニティ地区内の各種団体(コミュニティ会議、自治会、自治公民館、自主防災組織、消防団等)の総会または役員会等に使用する場合は、土日祝日、夜間の使用を認めるとした。

同時に、施設使用の際には三密を避け、マスクを着用、手指の消毒や手洗いははじめとする基本的感染症対策をしっかり講じての利用を、指定管理者からは施設使用後に使用した備品、照明のスイッチ、ドアノブ等の消毒も忘れないよう引き続き協力と呼び掛けている。

一方、花巻市でも今月から高齢者のワクチン接種が始まるが、市民全体に行き渡るにはまだまだ時間が掛りそうだ。大瀬川運動公園の桜は4月12日に開花した(昨年は17日)。今年こそはと期待していた花見もお預け。地域の交流の機会が持てないことの影響は計り知れない。だからこそ、誰かを気に掛けることが今必要なのかも知れない。

『○○さん、変わらないべか・・・』

『□□さん、なんだでらべ・・・』